八重瀬わかたけ保育園

台風接近における臨時休園並びに暴風警報解除に伴う登園について

台風の季節がやってきました。園児の安全確保と台風時の対応について、下記の点に十分に御留意下さいますよう宜しくお願い致します。

１　台風により臨時休園となる場合

① 暴風警報が発令されている時
※通常、テレビやラジオで「本島地方の小、中、高等学校は臨時休業になります」と言う、放送やテロップが流されます。

② 暴風警報が、１２時までに解除されない場合はそのまま一日休園です。

③ 休園の間は、危険防止のために不要な外出はしないでください。

２　暴風警報方が解除になった後の登園の判断

解除時間	登園時間（解除後）	給食	降園時間	留意点
９時までに解除	1 時間 30 分後	○	通常	軽食となります。
９時～１２時	1 時間 30 分後	×	通常	弁当持参となります。
１２時以降	休園	×	×	臨時休園

※ 警報解除されても、風雨の強い事があります。周りの状況を注意して登園してください。

３　途中で暴風警報が発令された場合

園児が登園後に、警報発令された場合や危険が予想される場合には、降園することになります。その際は、園のホームページや電話でお迎えの連絡をします。

｛台風時の影響で、園から保護者への引渡しが必要な場合｝

① 園のホームページや電話で保護者へ連絡します.。（台風時はホームページを随時確認して下さい。また、携帯等・連絡が取れる状態にしてください。迎えが来るまで、各クラスで待機させます。